

令和7年度滋賀県警察嘱託警察犬及び同指導員選考審査会

1 開催日時場所

(1) 足跡追及、臭気選別

令和6年10月29日（火）午前9時00分から午後0時00分までの間

滋賀県守山市幸津川町先 野洲川中洲親水公園あめんぼう

※天候不順の場合

令和6年11月5日（火）午前9時00分から午後0時00分までの間

(2) 地域搜索

令和6年11月12日（火）午前9時00分から午後5時00分までの間

滋賀県東近江市池庄町610番地 東近江市ひばり公園

※天候不順の場合

令和6年11月19日（火）午前9時00分から午後5時00分までの間

2 各科目審査要領

(1) 足跡追及

ア 日本訓練チャンピオン決定競技会の競技規定に準じて実施します。

イ 足跡は、対象者が4屈折のコースに印跡し、出発地点に対象者の原臭（移行臭布）、途中と最終地点に遺留品、屈折地点にピンを配置することとし、制限時間は3分とします。

(2) 臭気選別

ア 日本訓練チャンピオン決定競技会の競技規定に準じて実施します。

イ 本科目は、原臭（遺留品の臭気）を基に、1分間の間に5点の対象物から1点の遺留品の臭気物を選別・持来させ、臭気の異同識別を行ってもらいます。（ゼロ回答を含む）

ウ 開始地点から10メートル離れた臭気選別台上に、原臭同一臭布1点、誘惑臭布4点を不規則に配置し、4回連続で行い、最初から連続して3回成功した場合は、4回目を省略します。

(3) 地域搜索

ア 東近江市ひばり公園内を数区域に分け、いずれかの区域で対象者を発見してもらいます。

イ 区域内には、対象者とは別にダミーの人間もいますがダミーは1名とは限りませ

ん。

ウ 対象者を発見したと判断された場合は、審査員に発見した旨申告してもらいます。

エ 制限時間は15分とします。

オ 対象者を発見した際に、対象者からご褒美をあげて欲しいという方はご褒美を持って来ていただいて結構ですが、審査中は指導員の方がご褒美を持って歩いていただき、発見後に指導員の方から対象者に渡して下さい。

3 資格要件

- (1) 日本警察犬協会等の主要団体に登録している犬で、日本警察犬協会訓練試験に合格し、又は同等の能力を有している（応用訓練を行っている）こと。

地域搜索は、服従訓練に合格していること。

- (2) 指導員は、公認訓練士の資格を有する者又は同等の技能を有する者で、被審査犬の訓練に従事している者であること。
- (3) 犬の所有者、指導員及びその近親者に、暴力団等の反社会的活動行為が無く、品行方正であること。
- (4) 嘱託期間中（令和7年4月から令和8年3月までの間）、滋賀県内での活動が確約でき、出動要請に即応できること。
- (5) 滋賀県内に居住されていない指導員は、犬の所有者が滋賀県内に居住していること。

4 審査員

- (1) 足跡追及、臭気選別

日本警察犬協会公認審査員、鑑識課長、鑑識課長補佐

- (2) 地域搜索

鑑識課長、鑑識課長補佐

5 その他

- (1) 足跡追及と臭気選別を兼ねて受審することはできませんので、両科目が可能な犬であつても、いずれか1科目を受審してください。

ただし、地域搜索は、他の1科目と兼ねて受審することができます。

両科目合格した場合、いずれかの科目で嘱託させていただきます。

足跡追及と地域搜索の両科目合格した場合、出動の際は、どちらの用途で活動して頂いても結構です。

- (2) 審査会当日における指導員の代理は認めません。
- (3) 会場における犬の糞便は、指導員が必ず処理してください。

(4) 嘱託する警察犬及び同指導員は、本審査の結果に加え、過去の実績等を総合的に判断した上で決定します。

(5) 審査会参加者は、「令和6年度実施（令和7年度嘱託）滋賀県警察嘱託警察犬審査会申込書」により、10月4日（金）（当日消印有効、持参の場合は午後5時まで）までに申し込んでください。

当日の申し込みは認めません。

(6) 初めて受審する犬の場合は、血統書のコピーを同封してください。